（様式２）

令和　　年　　月　　日

横浜市契約事務受任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　印

**誓　約　書**

下記の資格要件については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　令和５・６年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿（設計・測量等）において、次の条件をすべて満たすこと。ただし、提案者が上記に掲げる一般競争入札有資格者名簿に未だ登載されていないが、参加意向申出書を提出した時点で、当該契約に対応するとして定めた種目および細目において現に申込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登載が完了している場合は、この限りではない。

ア　種目「905：建設コンサルタント等の業務」を登録しており、細目「Ａ：建設コンサルタント・都市計画・まちづくり」を登録している。

２　プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託者候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱（最近改正令和３年４月１日）に基づく指名停止を受けていないこと。

３　管理技術者は、技術士（建設部門　道路）または、技術士（建設部門　都市及び地方計画）または、RCCM（道路）または、RCCM(都市計画及び地方計画)のいずれかの資格を有すること。

４　照査技術者は、技術士（総合技術監理部門）の資格を保有すること。

５　同種・類似業務の実績を有すること。

６　成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年でないこと。

７　破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開

始決定がされている者でないこと。

８　銀行取引停止処分を受けていないこと。

９　会社更生法（平成14年法律第154 号）に基づく更生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11 年法律第225 号）に基づく再生手続きの申立がなされている者（更生又は再生の手続開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと横浜市が認めたものを除く。）でないこと。

また、当該プロポーザルに共同事業体として提案書を提出しようとする者は、次にあげる条件をすべて満たす者とする。

10　当該プロポーザルに単体企業として参加しないこと。

11　分担履行方式による特定共同事業体であること。

12　構成員の数は、２者であること。

13　構成員の組合せは、当該プロポーザルの提案資格を有する者による組合せであることとし、いずれの構成員が代表構成員となるかについては、当該共同事業体の構成員の選定に委ねることとする。

14　共同事業体の結成方法は、当該プロポーザルの提案資格を有する者による自主結成とする。この場合、当該プロポーザルの参加申込において、同時に２以上の共同事業体の構成員となることはできない。